

新型コロナウイルス感染症の 予防対策・拡大防止にご協力ください



県ホームページ
県感染症情報
Twitter

県内各地で新型コロナウイルスの感染者が急増しており、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度を最高レベルの4に引き上げ、県民の皆さんに不要不急の外出自粛をお願いしています。また感染の拡大を防ぐためには、感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、マスクの着用・3密の回避・手洗い・消毒などの基本的な感染防止対策を徹底することが大切です。一人一人の行動が大切な方の命、暮らしを守ることに繋がります。皆さんのご協力をお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」

感染リスクを高めやすい「5つの場面」を避け、家族や大切な方の命を守りましょう。

場面1 飲酒を伴う懇親会など

- 飲酒で気分が高揚すると同時に注意力が低下。また大声になりやすい
- 狭い空間に長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる
- 回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める



場面2 大人数や長時間に及ぶ飲食

- 長時間に及ぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒は、感染リスクが高まる
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、感染リスクが高まる



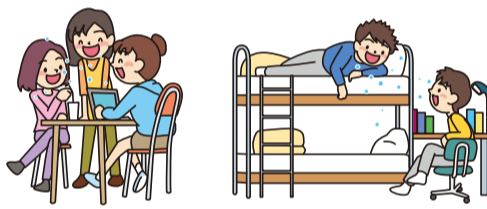
場面3 マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をする事で、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる
- 昼のカラオケなどで感染事例があることや、車やバスなどの車中でも注意が必要



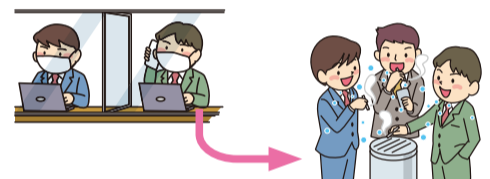
場面4 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、感染リスクが高まる
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例がある



場面5 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例がある



症状のある人は、受診前にまずはお医者さんに電話を！

発熱などの症状がある人は、医療機関を受診する前に、かかりつけ医などに電話で相談をしてください。かかりつけ医がいない人や電話をする医療機関に迷う人は、受診・相談センターへ電話をしてください。また受診の際はマスクの着用にご協力ください。

- ・かかりつけ医がいて熱やせきなどの症状のある人



電話

- ・かかりつけ医がいない症状のある人
- ・電話をする医療機関に迷う人



電話

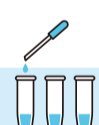
かかりつけ医などの地域で身近な医療機関

相談した医療機関で診療・検査できるか

YES NO



診療・検査



相談した医療機関から案内された上で受診

受診・相談センター 下記相談窓口へ連絡

案内された上で受診

「診療・検査外来」

診療・検査ができる医療機関など



営業時間短縮にご協力いただいた事業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県内の一部市町村の接待を伴う飲食店、カラオケ店および酒類を提供する飲食店に対し、午後10時から午前5時までの間、営業自粛の協力を要請しました。

協力金の支給対象者や申請方法などはHPをご覧ください。お問い合わせください。

対象地域・期間

- ・桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市

2年12月15日(火)～28日(月)

- ・大泉町、邑楽町

2年12月22日(火)～28日(月)

☎ 県内企業ワンストップセンター(県庁産業政策課内) ☎027-226-2731

相談窓口(受診・相談センター)

■県受診・相談コールセンター

【24時間対応】

☎0570-082-820

※前橋市、高崎市に在住の人は住所地の保健所にご相談ください

■前橋市保健所

【午前8時30分～午後9時】

☎027-220-1151

■高崎市保健所

【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

☎027-381-6112

【上記以外の時間】 県受診・相談コールセンターにご相談ください